

お住まい地区の担当

地域包括支援センター

〈相談時間〉 9:00~17:00 ㊟日・祝

北部 地域包括支援センター

関戸4-19-5
多摩市立健康センター3階

☎357-3711

担当地区 関戸1~5丁目・一ノ宮

北部 地域包括支援センター 愛宕支所

愛宕1-1-2-106
愛宕第一住宅

☎319-6411

担当地区 愛宕・東寺方3丁目・和田3丁目・
乞田・永山1丁目・貝取1丁目・
豊ヶ丘1丁目

西部 地域包括支援センター

和田1532

☎389-8850

担当地区 東寺方(3丁目を除く)・落川・百草・
和田(3丁目を除く)・桜ヶ丘・
関戸6丁目・貝取(地番)

多摩センター 地域包括支援センター

山王下1-18-2

☎376-2941

担当地区 落合・鶴牧・南野2~3丁目・
唐木田・中沢・山王下

中部 地域包括支援センター

永山4-2-5-105

☎375-0017

担当地区 永山2~7丁目・貝取2~5丁目・
豊ヶ丘2~6丁目・南野1丁目

東部 地域包括支援センター

諏訪5-1
諏訪複合教育施設内

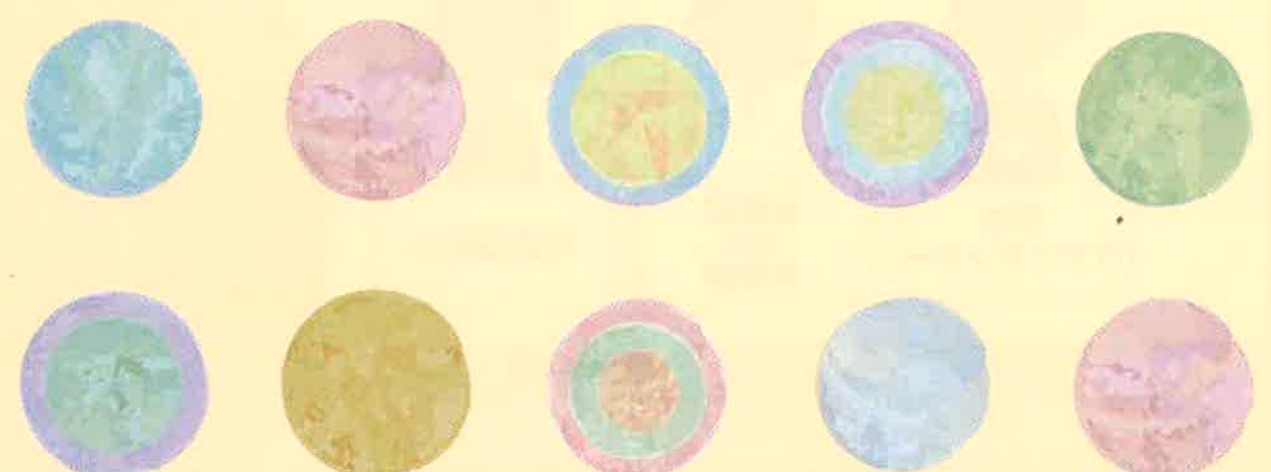
☎373-7850

担当地区 連光寺・聖ヶ丘・馬引沢・諏訪



高齢者の皆さんの相談窓口

多摩市地域包括支援センター



多摩市役所
健康福祉部 高齢支援課

多摩市役所高齢支援課に「基幹型地域包括支援センター」を設置しています。
5箇所の地域包括支援センターの後方支援を行っています。

多摩市高齢支援課 ☎338-6846

暮らしの中の さまざまな相談をお受けします

- 「もの忘れがひどくなってきたような気がする」
- 「外出がおっくうで、最近外出する機会が減ったなあ」
- 「この先の人生が心配。1人で生活していけるかな」

どんな相談でもかまいません。まずは地域包括支援センターに相談してみてください。資格を有する専門職員がチームとなり、皆さんと一緒に考えていきます。



主任
ケアマネジャー

保健師
または
看護師

社会福祉士

総合相談

地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、保健・医療・福祉サービスをはじめ、さまざまなサービスを必要に応じて総合的・継続的に提供し、地域における包括的な支援を実現する役割を果たす総合機関として設置されています。



暮らしやすい地域づくりを 支援します

地域のケアマネジャーへの支援や、医療機関などの関係機関とのネットワークづくりに取り組んでいます。また、ご本人が地域で安心して暮らせる方法を話し合う場として「地域ケア会議」を開催しています。

包括的・継続的ケアマネジメント

自立した生活を 支援します



介護保険法では、「国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、(中略)その有する能力の維持向上に努めるものとする。」と規定しています。ご自身の持つ能力を最大限に生かし、住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を営むために、一人ひとりの状態に合わせた事業やサービスをご案内します。

介護予防

高齢者の皆さんの 権利を守ります



悪徳商法の被害防止や、適切なサービスで、高齢者の皆さんの安全の確保やご家族の介護負担の軽減を支援します。また、虐待を早期発見できるよう、さまざまな機関と連携して対応します。

権利擁護